広報ふじかわ

編集 富士川町役場内庶務課広報係
発行人 静岡県庵原郡富士川町 助役 兵中川国
印刷所 富士川町旭町 望月印刷所
電話（岩渕）304番

統計メモ

昨年十月一日現在の当町の就業者は六、〇六七人で、その内事業主が一、二六八人で雇用者は三、六二三人となっています。事業主と雇用者の有無別に分類すると雇用者のあるもの一五人、雇用者のないもの一、〇九二人、内職の事業主二一人です。雇用者を官庁会社別にすると、官公庁へ勤める人は二九三人、民間事業所へ勤める人三、二七二人、会社団体の役員五六人となっています。家族従業者は一、一七六人います。

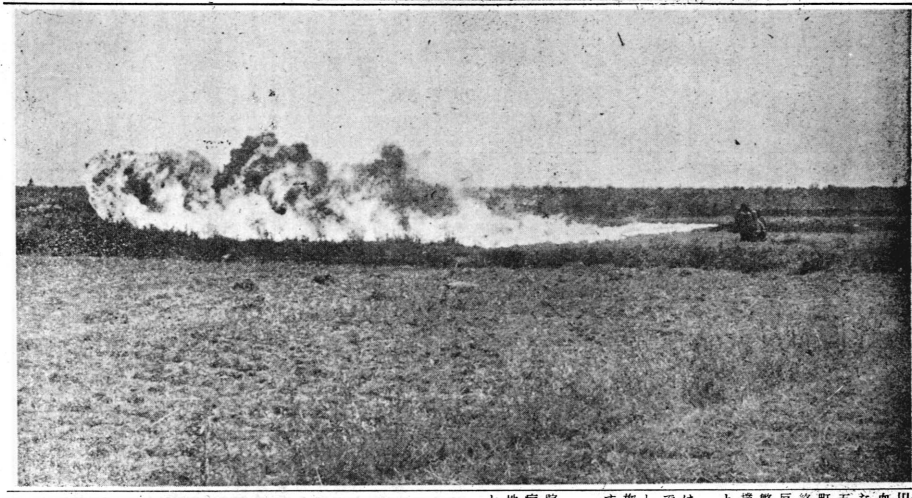

日本住血吸虫病対策
県、自衛隊などの協力を得て

共立蒲原病院より「富士川町の人院患者より日本住血吸虫症らしき者を発見した」との連絡があったのが五月十二日。

町は直ちに関係機関との連絡をとつて附近住民の皮内反応の実施、宮入貝の発見繁殖状態の調査、宮入貝の撲滅等の対策が次から次へと急ピッチで進められた。

日本住血吸虫症については他途に印刷物を配布済みですので参照願うこととして、患者発見より殺貝実施までの経過を申し上げますと……

五月十二日

病院より宮町小池区の入院患者より、日本住血吸虫症らしき者発見したので、地区の環境についての説明と、皮内反応の実施について町に対して協力の要望あり。

五月十三日

厚生委員会へ本件について説明了承を求め、病院でも説明了承を求め、病院之内医師来庁、詳細について説明があった。

皮内反応の実施について区長並びに保健衛生委員と当局で打あわせを行ない、中年層より約五十名選出して戴くよう依頼する。

五月十六日

宮町、小池公会堂において、洲之内、福井両先生来町の上六十二名皮内反応を実施、反応結果は別表の通り。但し、自覚症状のある者なし。

実施 区分 / 年令別	両該当者数	反応検査状況 検査人員数	検査率	陽性状況 陽性数	陽性率
61才以上	75人	5人	6.7%	4人	80.0%
60～51才まで	64	13	20.3	12	92.3
50～41才まで	102	20	19.6	16	80.0
40～30才まで	127	21	16.5	10	47.6
計	368	59	16.0	42	71.2

区分	反応検査した者の内訳	反応状況 陽性数	陰性数
農耕に従事するもの	42	42	0
農耕に従事しないもの	17	0	17
計	59	42	17

五月十九日

指導と反応液を提供された山梨県衛生研究所を尋ねた山梨県の状況を研究する。

五月二十五日

山梨県衛生研究所長、同富士川下流流域調査のため来町、棒ケ谷戸下、小池下払い堰にて宮入貝発見、直ちに清水保健所予防課へ通報。

五月二十七日

町長より、静岡県衛生部長へ詳細説明。

五月二十八日

山梨県衛生研究所より新聞発表。

五月二十九日午前十時県衛生部長来庁、日本住血吸虫症対策を協議し、宮入貝棲息状況の実態調査の実施を決定、殺貝法は次回となる。

五月二十九日午後七時農協会議室に於いて、農事委員、各部農会長に対し協力要請。

五月三十日

宮入貝の実地調査説明会を公民館に於いて、静大伊藤教授を講師として開催。

五月三十一日より三日間旧富士川町調査と、松野地区抽出調査決定。

六月二日

棲息状況判明、県衛研の指導により宮町小池区罹病者の検便収集し同所へ送る。

新田耕地～耕地一面に棲息しておるが水路及び払い堀その畔に多く集中繁殖している。特に小池下、棒ケ谷戸下の旧河川道沿いに多い、新町下と堺町下の各工場東側、東町区の東側などは幾分少ない。

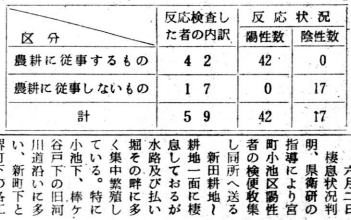

本通四区西側耕地～水路の密集は大である。

黒里前～一番下で低い水田、払い水田に集中している。

その他の地域～繁殖は見られない。

六月三日

宮入貝撲滅対策協議会を役場会議室で開催。

出席者～県衛生部長、同予防課長、静衛研所長、清水保健所、自衛隊富士学校長、宮入貝撲滅対策協議会（正副議長、各委員長）農業委員、部農会各会長及び当局。

まず宮入貝の撲滅はかる

住血吸虫症の絶滅には中間宿虫である宮入貝の撲滅をはかる事が一番良い方法であるので、まず宮入貝撲滅に主力を注ぎ、その方法として最も効果的な被害の少ない火焔放射器による水路の焼却をすることに結論を得たが、陸上自衛隊富士学校が現地を視察した後活動できるかどうかという事で、自衛隊は出動できるよう協力要請をなして三日午後三時火焔による焼却を決定した。

自衛隊富士学校教育中隊の作業隊長と細部の打合せを実施することとし、実施に当っては、六月六日早朝より作業はつづけられ、八日計画された全地域水路焼却が終つた。

多数の住民と関係機関に感謝された自衛隊作業中隊に対し、感謝の会を催し、池谷町長より感謝状が贈られ、多くの見送りをうけて帰隊した。

宮入貝撲滅はまだ終らない
農家の自主的協力が必要

このようにして一斉撲滅をはかつた宮入貝も、これで完全に絶滅したわけではありません。

これから各農家のご協力により、自主的に次のようなことを励行して下さい。

(1)、田植えの未だ完了していない農家は、田植前に田の畦や水路を変わらないように焼却をすることに結論を得たが、陸上自衛隊富士学校が現地を視察した後活動できるかどうかという事で、自衛隊は出動できるよう協力要請をなして三日午後三時火焔による焼却を決定した。

自衛隊富士学校教育中隊の作業隊長と細部の打合せを実施することとし、実施に当っては、六月六日早朝より作業はつづけられ、八日計画された全地域水路焼却が終つた。

多数の住民と関係機関に感謝された自衛隊作業中隊に対し、感謝の会を催し、池谷町長より感謝状が贈られ、多くの見送りをうけて帰隊した。

すいという人は一度病院でみてもらいましょう。

(4)、時々自分のうちの田の溝をしらべてみてヤイリガイを発見したらすぐ役場にとどけて下さい。箸などで拾つて焼き殺してもよいし、藁などで燃してもよい。貝を絶対に手でさわることがないようにしましょう（若しその貝にセルカリヤがいると何百匹のセルカリヤにできるだけ放し飼いにしないように。

(3)、わけのわからない藁や下肥、或は体のつかれや所長、地域の会社工場、国鉄岩淵駅助役等により細部に亘る危害防止対策が樹てられた結果、消防団員総百名、蒲原警察署二十名の警備応援を得ることになった自衛隊富士学校我妻中隊長による作業部隊は五日午後四時、火えん放射器八基大型トラック、ジープなど自動車四台とともに富士川町に入る。

直ちに公民館日本間に宿営、六日早朝の作業に待期した。

翌日快晴に恵まれ、午前七時には予定地小池下地域には十社に余る新聞、テレビの報道班に囲まれ、警察消防団の警備によつて作業が開始された。炎天下に高熱を発射される機械を背にした自衛隊員は汗だくで、作業はつづけられ、八日計画された全地域水路焼却が終つた。

(5)、下肥は少くとも二週間以上腐熟したものを使いましょう。

税 徴收の近代化
集金方式から自主納税へ

去る五月二十三日役場会議室で、今年最初の納税委員会が開催され、各区の納税委員さん四十数名が自主納税について話合つた。

税金は鬼よりこわい、という時代はもうすぎました。国民のフトコロはカラッポでテレビもポンポンもなかつた頃。古い汚れた自転車だけが街を走つていた頃。納税者は苦しかつた。しかし税金は公平に納めていただかなければ、国全体の発展が止つてしまう。だから徴税する者も納税するものも、お互いに歯をくいしばつて夢中で今日の社会を築いてきました。

納税者の自覚

現在、科学も経済も進んでいますが、更に、みんなの共同生活の意識もすばらしく発達しました。税金はみんなの生活をよくするための共益費用であり、自分だけが滞納して共同生活の発展に不利益を及ぼすことはできない、という考えが滲透してきました。

「税金をとられる」という考えでなく、自分から進んで納入するという税本来の姿が自覚されて、九八％までは町内全地区の納税貯蓄組合によつて順調に納入されています。

このことは、巨額の徴税費の節約であり、道をつくつたり学校をつくつたりする費用に転用されてゆくことになるわけです。

一人でも滞納者が少なくなれば、それだけ公共の事業費が増えてゆくことになります。ですから、みんなの税金が更に有効に使われるためには完全な自主納税が必要です。

自主納税の推進

国税、県税はすでに自主納税に切り換えましたが、当町では三カ年計画で、従前どおり足による徴收を行ないながら漸次切り換えてゆく予定です。

問題は、納税組合に入つていない人ですから、これらの人に納税組合に入つてもらうようにすると同時に遅れたり、滞納になつたりする人の名簿をつくり何度も催告して自分から納めるようにくりかえし勧め、收納成績の低下を防ぎ、最終的な悪質者には本意ではありませんが、差押処分ということもしなければなりませんが、その前に誠意をもつてお互いに話合つて解決したいと思います。

要するに徴税ということは、みんなのために、みんなから公平に共益費用を集める仕事ですから、課税についての調査を充分に行ない、不釣合な課税をさけ、納税者の自主性をもりあげて、税は放つておいても百％納入されるというところまで進めたいと考えています。納税者の皆さんのご協力を切にお願いする次第です。

全面高架を要望
国鉄新幹線のその後

国鉄が新たに東京を起点とし大阪に至る間を、超スピードで走る幹線工事を開始いたし、当町も富士川二重堤防より小池地区の山まで約一、三〇〇米、外に鉄橋一、二〇〇米を通過することになり、約八カ月くらい前より当局、議会、地主など関係者において工事の施行方法に対して種々前後策を立て、議会においても専門委員会を作り目下幹線局とその工方につき交渉中です

国鉄においては当初全路線を築堤の予定でありましたのが　全築堤では町を二分され、水害の危険もありなお今後工場誘致にも大きく障碍も生じるので当局議会とも全線高架橋にて施行するよう申し入れ、坂本局長ならびに小川技師と数回に亘り会見いたし交渉致しましたが、幹線局の方針としてわ現国鉄路線より東へ向い一〇〇米、富士川堤防より西に五〇米外二、三本の道路に対し一〇米ぐらいの高架橋という回答があり当町としては中之郷下通の町民外多数の方の要望もあり全高架にくわえて他の要望事項三〇項目ばかり幹線局と交渉中でありますが、紙数の都合上三〇項目など交渉の経過は追つて次号にて発表いたします。

幹線委員長　深沢　省吾

お詫び挿入

広報ふじかわ第十八号でお知らせした国鉄新幹線専問委員会記事の内、委員氏名に「委員　若月清」氏が洩れておりましたので、お詫びして挿入します。

投稿

愛町精神

経営改善普及員　久　松　勲

▼**お買物は近くて便利な富士川町の商店で!!**

私は商工経営改善普及員と言う堅苦しい名前で昨年夏当町商工会へご厄介になりました。毎日各工場商店を巡廻して中小企業の皆さんのために何かと奉仕させて頂く一念です。

大企業は高度に発達し、大資本を投下して大規模商店の進出は目ざましく急テンポで進出しておる時、陽の当らない私達商店界を少しでも活気ある若い客層であふれるような町づくりに致したく思い、新たなものがあります。

ボーナス期を迎え、わが富士川町の皆さんに申し上げますが「お買物は近くて便利な富士川町の商店で」愛町の心を商店界へお寄せ下さるよう広報を通じ経営改善普及員として申し上げさせて頂きます。

中小企業の皆様へ

ご存じですか国民金融公庫、中小企業金融公庫、融資制度、陽の当らない中小企業経営改善のために設けられた政府金融機関です。

事業資金、設備資金に対し「低利子、返済の簡易化」を基本とした融資制度です。中小企業の皆さんご相談はいつでも当商工会へお出掛け下さい。なおお電話を下されば普及員が直接伺い説明致します。

（富士川町商工会）

住民登録実態調査を実施
七月一日から五日間

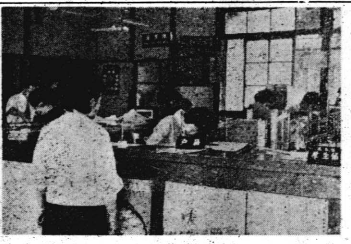

不動産登記に免許証取得に、或は家族の扶養関係の証明に就学、予防接種と住民票の謄、抄本はもちろん住民登録関係の諸証明を役場の窓口に請求する人の数が日を追つて増加するのは住民登録が私達の日常社会生活における諸機関の基礎であるからだといつても決して過言ではないと思います。

この住民登録の制度が実施されるようになつてからこの七月一日で丁度九年目になりますがその間役場住民登録係では実態調査はもちろん皆様方の移動があつたつどの届出の励行により住民簿を常に正確なものにするように努め、皆様方の居住の関係を公証し、日常生活の利便を図るとともに町の各種行政事務の適正簡易な処理に資して来たのであります。

例を上げますと福祉年金や国民年金などにおける住所や世帯員は住民登録により証明されているように、たとえば風水害により罹災した住民の場合でも、その実情調査や援護にやはり住民簿が活用され基本になるわけです。又印鑑証明書は住民票に記載されていないと発行はいたしません。

しかし一部にはまだこの制度が持つ役割が理解されず、その届出を怠つている方も見られますので、住民簿をより完全なものにする意味を併せて本制度の施行の日である来る七月一日を期して一日〜五日まで実態調査を実施すべく準備を進めております。

調査については調査員が期間内に皆様のお宅を訪問しますから世帯員につきもし移動があつた場合は、それについて移動年月日や移動先の住所の番地まで明確に回答していただけますようにあらかじめ準備していただき、正確な住民簿が出来るように皆様のご協力をお願いします。

又、平素の住民登録の届出は移動の日から十四日以内に届出をすることになつておりますから完全に届出が励行され、少なくとも届出について違反処罰されたりすることのないよう一層のご協力をお願いします。

青年学級開講
和裁教室と自動車運転講座

昭和三十六年度の青年学級講座は次のような内容で計画されています。町内の男女青少年はこの内のどれにも入学できますから働きながら余暇を利用して勉強をして下さい。

一、自動車運転免許受験講座

第一期講座（六月〜七月）

①この講座は法規を専問に教授する。

②毎週月、水、金、夜間二時間づつ二十四時間。

③指導書　交通法規を使用する。

④軽自動車の免許を目的とする。

⑤講　師　富士川町派出所長委嘱。

第二期講座（八月〜九月）

この講座は普通自動車免許受験を目的とするもの。

①毎週月、水、金、夜間二時間。

②構造について十五回三十時間。

③運転実習　約五十時間。

④講　師　若杉徳一氏委嘱

⑤指導テキスト使用する。

第一期講座受講者を募集します。

①受講希望者は部落名、保護者名、本人氏名、職業等を記入した用紙（自由）に交通法規教本代一〇〇円を添えて図書館内青年学級事務所へ、来る六月十五日までにお出し下さい。三〇名限

二、委嘱和裁教室

随時入学ができます

一、相生町　斎藤学級　昼間　夜間授業

二、舟山町　多芸学級　夜間　八月は昼間

▼入学についてはそれぞれ学級で取扱います。

▼学級生特点＝授業料は学級で定めてある料金で免除の特点はありませんが

○作法、料理等の講座へ無料で参加できます。

○年一、二回の小遠足を行い、若干の補助を受けられます。

○所定の時間数を終了したものに修了書を授与します。

★六月じゆうの運転免許試験の日割表

日	曜	沼津試験場	静岡試験場
13	火		普通
14	水	三輪、二輪	大型
15	木	普通	大型
16	金	普通	軽免許
19	月		三輪、二輪
20	火		第二種免許
21	水		普通
22	木	軽免許	大型
23	金	普通	原二
24	土	普通	普通
26	月		普通
27	火		軽免許
28	水		普通
29	木	普通	大型
30	金	普通二種、原二	三輪、二輪

(1)、特殊免許は車輌の都合で公告しませんがあらかじめ申し込んで下さい。

(2)、受験人員の都合により公告された種類と異なつた種別を実施することがあり、また公告日以外の日に実施することがありますから受験者は指定された日においで下さい

体協会長に—
田辺次郎氏就任

町体育協会は昭和三十六年度の通常総会を去る五月二十七日に行い事業報告、決算報告、予算の承認等の行事を終つて、新年度の社会体育事業を進めることになりましたが、本年度は町の助成金も二十三万円見込まれ、一万円の増になりました。このことは、社会体育の優良町村として昨年十一月名誉の全国表彰を受けたわが町体協の発展の上に、さらに大きな力ぞえになるもので、体協を中心として「健康の町づくり」に町民のみなさんのご協力をお願いいたします。

この総会で池谷町長が名誉会長に推せんされ、新会長には田辺次郎氏（医師）が就任されて、体協の人容もこれで整い円満な運営が進められることになりました

名誉会長　町長　池谷孝太郎

会　長　田辺　次郎

副会長　若月　清

理事長　太田原政治

なお、この席上で恒例の町民体育大会は九月第三日曜と決まりました。

社会教育委員紹介

昭和三十六年度教育委員会から委嘱を受けた富士川町社会教育委員は次の方々で、委員は富士川町公民館及び図書館運営審議会委員を兼ねることになつています。

一、学校代表

佐藤　栄男（一中校長）

渡辺　清（二中校長）

二社会教育関係機関代表

太田原政治（社会体育指導員）

塩坂喜久雄（青少年育成連絡会）

神戸　秀臣（同）

田辺　次郎（体育協会）

水口　大礼（町仏教会）

土井　せつ（婦人会）

望月つぎ子（同）

石川　文彦（青年団）

（PTA代表未定）

三、学識経験者

稲垣甲子男（保護司文化財委員）

宇佐美晴雄（民生委員）

委員長に田辺次郎氏

本年度社会教育委員長には田辺次郎氏が推せんされ、副委員長に稲垣甲子男氏が推せんされました。今後の社会教育活動が期待されます。

◎今月の納税◎　町県民税（第一期）　軽自動車税（定期）　末日限り